

## 第2回鎌倉市市民活動推進委員会 議事録

- 日時 令和元年8月19日(月) 18:00~20:00
- 場所 鎌倉市福祉センター 2階 第3会議室
- 出席委員 原田委員長、土屋副委員長、東樹委員、田島委員、西畑委員、相川委員、水澤委員、村井委員、山口委員(以上委員9名出席)
- 事務局 市民生活部: 曾根次長、荻田課長補佐、大島職員、久祢田職員
- 傍聴者 0名

### 開会

- 市民活動及び協働の推進についての指針骨子について  
事務局から資料3 市民活動及び協働の推進についての指針骨子(案)及び資料4 市民活動及び協働の推進についての指針構成比較について説明。

(委員長) 事前にいただいた意見などを含めて議論していくこととなるが、意見をどの程度まで反映させるのか。指針がどの程度のボリュームになるかによる。できるだけ薄くして、いろんな人に手にとってもらうために、具体的に分かりやすくして、図なども入れていくこととなれば、入る情報量は少なくなる。細かい内容を入れることはできない。そうではなくて、ディテールにこだわったものをきちんと入れて厚いものを作るといふことであれば話が違ってくる。事務局としてどの程度のものを想定しているのか。

(事務局) 前者の方で考えている。A4約20ページで、その中には、図や絵などを入れていきたいと考えている。

(委員長) 市民にできるだけ手にとってもらいたいという意図だと思う。それを踏まえてどのような情報を入れていくかを今日は議論していきたい。もう一つは、おそらく市民や行政の職員にとってよく見るところは、項目5以降のところではないかというのが事務局の考えではないか。その他が必要ないということではないが、まずは具体的な方向性を書いた上で、「はじめに」とか「定義」の部分などを見直す必要があれば見直すべきだと思う。まず進め方として、20ページ程度のボリューム感で考えなくてはならないとうこと。もう一つは、本日を含めてあと3回という時間が限られた中でまとめなくてはならないので、「定義」などの部分は、一旦全体像ができたときに立ち返って議論した方が効率的ではないかと思う。また、「はじめに」などのボリュームも削った方がいいという意見としっかり書いた方がいいという意見もある。このような部分も全体の内容や趣旨を明確にした上で立ち返ってどの程度のボリューム感がいいのか議論しやすいのではないか。進め方としていかがか。

<了承>

(委員長) 本日は項目5・6・7を特に議論していきたい。ただ、それ以外でこの部分はどうしても気になる、またはどうしても入れたいとか削除した方がいいかと思えば、意見を聞きたい。

(委員) 「はじめに」で大事だと感じたのは、「指針の活用と期待すること」である。これを十分に書き込まないと何のための指針だということになりかねない。これから議論するところにも関わってくる。ここを議論しないで項目5・6・7を委員会で議論できるのか。

(委員長) 委員は何を期待するか。

(委員) 委員会として、この指針の戦略の意思が出る。戦略の意思を皆さんで確認する必要があると思う。

(委員長) 何のために活用して、何を期待するのかは、当然「はじめに」に入れないといけないというのが今の意見だと思う。

(委員) 指針と目的を別に考えるということか。案にある「はじめに」はよいと思うが、全部は入れられない。目的を入れるということは、指針の思いを分かっていたら読んでほしいということだと思うが、指針の「前文」として入れたらよいのか、「目的」に入れるのかよく分からない。

(委員) 私もそのように思った。「指針の活用と期待すること」は、「1指針の策定と目的」に入れればよいのではないか。「はじめに」はあまり長くしない方がよいと感じた。

(委員) 私は、「はじめに」は手厚くした方がよいと思う。現場の方は当たり前と思うが、市民委員の立場として見ると、「社会情勢と市民活動の必要性」が手厚く書かれていないと、一部の人達の一部の活動に見えてしまう。一人暮らしが増えているなどの例なども入れると、ジブンゴトとして読んでいけると思った。

(委員長) ご指摘のとおり、何のために、どのような意味があるのかは、具体的に出していかなければいけない。どこに入れるかは議論していく必要があるが、相互扶助の必要性など具体的にイメージできるものを入れるのは大事である。「はじめに」と「目的」は重複するところがあると思うが、重複するようであれば、「はじめに」をすっきりさせてもよいという意見もあるかもしれない。

(事務局) 骨子案だと中々イメージが付けにくいと思う。次回には、今回の議論を踏まえて具体的な指針の素案を提示していきたい。「はじめに」や「指針策定の目的」の部分を記載していく。あとは、項目5・6・7の具体的な議論を踏まえた指針素案のバランスを見た中で、「はじめに」はもう少し短くてもよいのではないかとか、これは入れるべきなどを次回議論していただく方が前に進むと考えている。

(委員長) 「指針策定の目的」は、以前の検討委員会の議論や事務局としてこれを作るに至った動機もあると思うので、その辺りも整理して出していただき、それを加筆なり、意見をいただくような形にしていきたい。「2市民活動を取り巻く現状と課題」では、相互扶助的な活動にフォーカスを当ててるのか、バランスよく見るのか、どのようなNPOや市民活動を対象にするのかによっても現状の書きぶりが変わってくるので、指針素案として文章化したものに対してご意見いただくようにしたい。「3定義」「4役割」についても同様としたい。

では、項目5以降を具体的にどのような考え方、支援をするのかについてご意見をいただきたい。「5市民活動の推進にかかる基本的な考え方」には、3つ項目があるが、この3つでどうか。内容を変えたほうがよいとか、項目の加除などのご意見があればいただきたい。

(委員) この部分は、以前資料としていただいた検討していた指針素案を参考にしたと思うが、文章を読んだときに、項目5の(1)(2)(3)を生かすとしたら、中に入っている言葉がそぐわないのではないか。例えば(1)は、課題解決を支援と記載しているが、ここは現状を記載しているだけ。以前の指針素案では、現状がある中で、市は、市民が主体に活動しやすい環境をつくることを支援しますという言葉が入っていた。どちらをここで表現したいのか分からなかった。(2)は、サポートが必要とあり、まさに支援であると思った。

(1)(2)(3)に記載している事が、理解しにくかった。条例や逐条解説に、市民活動の推進にかかる基本的な考え方が載っている。条例は、市にとって重たいものなので、この委員会の思いはあるにしても、齟齬がないようにしなければいけないと思う。

(委員長) 行為の部分と将来の目標を達成したときの姿があり、(1)は行為を記載している。基本的な質問だが、主語は「市」でよいのか。市民活動側も含めるのであれば書きぶりが変わると思うが。条例では、「市の責務」「市民等の役割」とそれぞれが取り組む方向性を分けて書いていた。一緒にしているということは、一つの理想の姿を3つ書くのか、あるいは、市がこのようなことをしますとするかによって書きぶりが変わってくる。項目7は市の取組みなので、項目7の取組みにつながるいろんな考え方をイメージしていたので、主語が「市」と思っていたが、そうでなければ書き方に工夫が必要となる。施策が7つ盛り込まれ充実しているので、これらを体系化する前にこのような柱で7つになりましたと説明するために、項目5があると分かりやすいと感じた。それとも、市民等と市がそれぞれ取り組む共通の方向性として考えるのか、整理する必要があるが、いかがか。市の取り組む方向性として考えた方がいいか、あるいは、条例ではそれぞれの役割を考えているので、それぞれのことを書くか、それぞれに共通する目標を書いた方がいいのかご意見をいただきたい。

(事務局) 以前検討していた指針素案では、市が主語である。骨子案は、以前の指針素案を引用している部分もあるので、ここでは市が主語と考えられるが、様々な意見が出ているので、整理が必要と考える。

(委員長) 項目7と項目5をセットで考えるとわかりやすい。条例に落とし込んで、項目4の役割に関わる4者共通の考え方を示す必要があるということならば書き方を工夫する必要がある。皆さんの考えを聞かせていただきたい。

(委員) 想定される読み手は誰か。

(委員長) 行政職員と市民の両方と考える。

(委員) そこがポイントと考える。

(委員長) 企画や財務の担当課に、ここに記載してあることを基に協働を進めていこうと伝えるもので、役所の中でも啓発するものにしたい。

(委員) 市民側は千差万別であるため、普遍的なことを書くのは不可能である。市民としては、市の考えを確認したいので、行政の目線で書けばよいのではないか。

(委員長) そのように書けばわかりやすいとは思う。他の方はいかがか。条例の内容をブレイクダウンさせて、それぞれ関わる内容を考えるということであれば、項目を付け足すことも必要になっていくことや主語を複数入れるなど書き方があると思う。

- (委員) 項目6の協働推進についての主語はおそらく市であると考え。市を主語にして読むとスッと理解できる。ただ、この指針は市の中のマニュアルではないため、主語が市であると、読み手である市民が市のものであるという思いで読んでしまうのは、どうかと思う。
- (委員) 項目5(1)の対象は、個人であり、(2)は市民活動団体で、(3)は全体的な話になっているというイメージで読んでいた。市を主語にしてしまうと、市民からするとジブンゴトとして捉えにくくなってしまう。主語を市民等として考えると、より読みやすくなると思う。
- (委員) 基本的には、市を主語としてしまうと、市民等はジブンゴトとして考えられなくなってしまったと思うが、具体的にどのように記載するかは検討が必要である。
- (委員) 主語が市や市民どちらかという議論であるが、主語が『推進委員会』であるとするとうなるのか。
- (委員) 委員会であるとする違和感はないと思う。
- (委員) 委員会の特性等を議論せずに、議論の議論になってしまい申し訳ないが、一つの考え方としてはあり得ると考える。
- (委員) 条例検討会では、主語を「誰々」にしたときにどう読めるかということを確認したことがあり、その議論もあつたことから、主語が市民のほうがよいのではないかと申し上げた。市民を主語にすると、例えば課題解決に向けて取り組んでいくなどとなり、「支援」という言葉がなくなると思う。
- (委員) 例えば先ほど、委員から話のあつたような相互扶助することで豊かな地域が作れるなど具体的な例を市が主語の場合と市民が主語の場合とで、分けて活動の事例について写真などを使いつつ紹介し、それぞれがここに記載していることを目指すというイメージか。どちらもわからないという文章は避けたいと思っている。
- (委員) そうすると、タイトルがおかしくないか。
- (委員長) おっしゃるとおりである。見直す必要があると思う。
- (委員) ボリュームを抑えなくてはという議論ではあるが、推進委員会も2回目であり、委員の皆様意見がまとまっていない中での議論はすごく難しいことだと思うので、要素を出すだけだとして、丁寧に取り上げていき、最後に精査し、削った部分は活用例として事例集等でまとめて、小学生版や市民活動を行っている版やそうでない人版等、具体的なところに落としていくなどすればよいのではないかと考える。今のところは皆さんで意見を出すだけ出して、アイデアのストックをしておくほうがよいのではないかと考える。
- (委員長) いただいた意見を事務局で整理する際に活用してほしい。今までのことを確認させていただきたくと、項目5(1)～(3)の柱の文言は検討していただくこととして、市民側と行政側が主語になる文書をそれぞれ記載していただき、それをたたき台にして議論させていただきたい。ボリュームの問題もあるので、委員の皆さんや市内で活動している方の活動を図や写真で紹介すればインパクトがあり、イメージがつきやすく、分かりやすくなると思う。項目5について他に意見はあるか。
- (委員) 自分の経験で言わせていただくと、項目5(2)についてきれいにまとめていると思うが、市民活動団体を育てる視点は、その年だけではなく3年や5年など長いスパン

ンで見えていかななくてはならず、そのあたりのことも記載しないと理解してもらえないこともあると思う。また、(3)では、市民活動を次世代に引き継ぐとあるが、どうい  
うよい事例や悪い事例があるかも読み手に理解していただかないと、なぜ指針を策定  
し、施策を実施しようとしているのか伝わらないと思うので、細かくお伝えしないと  
いけない部分は記載していきたいと考える。

(委員長) 類型化の意見をいただいているが、団体を支援するといってもいろいろなレベル  
があり、草の根的な団体への支援と、事業型を目指す団体への支援とは全く違うと思  
う。そもそも支援をして育てると書くと、市民活動がどんどん発展して大きくなるも  
のであるという暗黙の前提があって議論していくような印象があるが、必ずしもそう  
ではないと思う。相互扶助でやっているところは、活動が続けばよいわけであって組  
織が大きくなることは目標ではないケースがある。その団体の特性や希望に応じた支  
援をしていくということが必要であるという趣旨が書かれていればよいと思う。

(委員) 市民活動を始めるにあたって、ハードルを低くしないと立ち立ってできない。すご  
い大きな大前提がないとやってはいけないというものではないので、2~3人で同じ  
意見があって始められるのが、市民活動であると思う。始めるにあたってお手伝い  
できるものになってほしい。

(委員長) 今のお話は項目5 (1)の部分であると思う。近所に心配な人がいてなんとかし  
ようという思いで、2~3人が立ち上げましたというような事例があるとよい。ちょ  
っとした気づきで立ち上がりましたということがわかったり、こんな支援があるとい  
うことが具体的にわかればよい。文書に書くとわかりづらくても事例として挙げれば  
わかりやすく、こういったことをコラムや写真で紹介できればよいと思う。これなら  
自分でもできそうだと思うてもらえるものであればよいと思う。

(委員) 項目5 (2)について、市民活動は最適化を目指すものであり、最大化するもの  
ではないという意味で、目標達成と記載してしまうと「目標を達成しなければいけない  
のだ」と捉えられてしまうが、そうではなくミッションや目的を達成するために存在  
すると思う。そのため、「目標」ではなく、組織として目指す社会を実現するための「ミ  
ッション」「目的」にしたほうがよいのではないかと思う。

(委員長) 項目5 (1)は、特別な人が市民活動を行うものではなく、いろんな人がやれると  
いうことを強調し、(2)は、その活動の継続性のお話であると思う。相互扶助の活動が  
活動を継続していくためには、お金を稼ぐということよりは、活動場所があったり、  
相談に乗ってくれる人がいたり、ちょっとした支えがあれば、続く場合があるとす  
れば、継続できるためのサポートや条件が書けるとよいと思う。

(委員) 逐条解説を読んでいて、第1条目的の趣旨として記載している「本条例の目的が市  
としての市民活動の推進に関する基本的な考え方を示し」と言っている。条例の第1  
条で市の考え方をはっきりと言っている。また、第3条基本理念の趣旨では、「本条例  
において、市、市民等、市民活動を行うもの及び中間支援組織が、市民活動を推進す  
るための基本的な考え方を明らかにした」と言っている。そのため、項目5で記載し  
ている市民活動の推進にかかる基本的な考え方という項目名が気になった。今、議論  
している「もっと具体的な事例を」や「これから市民活動を進めていくためにこうい  
うことをしていったらよいのではないか」ということを表すのであれば、基本的な考

- え方というよりはもう少し違った表現にしたほうがよいと思う。この逐条解説は行政にとって重たいものであり、この逐条解説をもって議会で可決している経緯もある。
- (委員長) 項目5を行政の役割のところに記載したほうがよいということか。
- (委員) そういう意味ではない。指針で基本的な考え方という大項目を設けて、記載しても逐条解説に記載されている事項であるため、その内容を繰り返し記載することになる。そのため、考え方ではなく、「市や市民等はこういうことをやっていこう」というような表現にするなど、工夫したほうがよいのかと思う。
- (委員) 行動原則のようなイメージか。
- (委員) そのようなイメージである。
- (委員) 条例や逐条解説に考え方は書き込まれているため、指針は行動するためのものと割り切って考えてもよいかもしれない。
- (委員長) 基本的な考え方という書き方よりは、市や市民等の行動の原則という考え方や書き方のほうがよいという意見でした。他の委員はどうか。
- (委員) 基本的な考え方というよりは、市や市民等からみた行動原則を書いたほうが具体的になると思う。
- (委員長) いまのお話では、項目5のタイトルを変更すれば解決するか。
- (委員) 今議論している内容で、書き込むのであればタイトルを変更したほうが理解しやすいと考えた。
- (委員長) それでは、項目5を削除するのではなく、表現の仕方を検討するという事で承った。項目5(1)～(3)の項目は以前から話合われたことなのか。この3つで異論がなければ項目名の表記の仕方や内容検討していきたいがいかかか。
- (委員) 先ほど、委員長からもあったように最初の一步を踏み出すということと、それを継続するという立て付けにしたほうが、わかりやすいと思う。【踏み出す・続ける・広げる】
- (委員長) 踏み出す・続ける・広げるという書き方にすると、その後の項目に施策があるので、つながるかなと考えるが、当初の文書の趣旨とは異なるかと思う。今までの議論の枠で出てきた、意見や思いなど捉え方があれば伺いたい。
- (委員) 仮に、項目5がそのような方向性になるのであれば、「はじめに」の部分は、きちんと経緯等を記載し、勇気づけの部分になるのがよいと思う。具体的例をだして、自分たちでも始められるということにつなげていけば生きてくるかなと思う。
- (委員) 項目5について議論していたことは、項目6の協働推進についてで、具体的になっていくのではないかと考えた。
- (委員) それでは、項目6についても一緒に意見をいただければと思う。項目6については、協働事業という具体的な施策と行政全般の協働という考え方があると思うがこの項目では、両方含んでいるということではどうか。
- (事務局) 個別の協働事業だけのことを言っているわけではない。
- (委員長) 承知した。協働事業という具体的な施策に絞って記載したほうがよいとの意見もあるかもしれないが、そのようなことも含めて項目5・6についてご意見いただければと思う。
- (委員) 項目6(1)の主語は誰なのか。

(委員長) 確かに、わかりづらい。市のような気もするが。

(委員) 先日行われたシンポジウムで、バリアフリーマップを制作している団体の話から「市が絡まないと進められない事業であれば、市民から働きかけをして協議の上、実施していく必要がある。」という意見があったが、この指針でも相互のことについての記載があったほうが、よりよいと思う。

(委員) 協働の定義を記載し、協働事業を行うことについて記載するなど、分けて記載してはどうか。

(委員長) 定義に、協働が記載されているが。

(委員) 分け方については、そのような分け方になると思う。

(委員) 項目6(2)の原則については、条例そのものの内容である。そのため、(1)を整理し、(2)は繰り返しになるため削除してもよいのではないか。

(委員長) 先程、意見があった、協働とは必要になったときに、一辺倒の対応をするのではなく、案件ごとにその団体をエンパワメントしたり、協力したほうが長期的にはうまくいくということが本当の意味の協働であると思う。施策として書くには書きづらい部分ではあると思う。

(委員) 先程も意見があったが、行政側と市民側とに分けて書けばよいと思う。

(委員) 市から提案する協働事業と団体から提案する協働事業ができる既存の制度を市もきちんと目標値を決めて庁内から提案してもらいたいし、団体側としても提案することに対してハードルを下げることや、実施した事業を第三者とともに評価していくということをセットで行う制度をきちんとつくるのが大事である。負担金を渡すだけではなく、むしろそのあとが非常に大事であることを記載したい。

(委員長) 先程の例でいうと、相互扶助で行っているグループが、目的外使用ではあるが、公民館をデイサービスのサロンで使ったり、子ども食堂に開放するなど、ちょっとした困りごとについて、行政と市民が相談して決めていくこと自体は数値目標になじむものではないし、どこまでできたらそれが達成できたかということではない。施策としての協働事業とお互いが相談して協力する協働とは分けて考えたほうがよいと思う。

(委員) 協働することが目的ではないため、協働をすることをきっちり記載してしまうとそれをやらなければいけないと捉えられてしまう。協働が必要な場合、どうしたらよいかを記載できればよいと思う。今の指針骨子案では、「より質の高い公共サービスのために」とあるが、公共サービスが何を意味しているのかわかりづらいのではないかと思った。

(委員長) 配食サービスをしている団体が事故を起こさないように一生懸命その人その人に応じたサービスを行うというのは公共サービスであるが、相互扶助で活動している団体に「より質の高い」といっても趣旨が異なってくると思うので、活動している団体に応じて、あてはまるかそうでないかが分かれてしまう気がする。

(委員) そもそも配食サービスが公共サービスと捉えていない方が多い。そういう意味では、他の文言を使うか、または補足説明が必要ではないか。協働することが目的ではないことは大前提として強く言わないといけないところだと思うが、協働の考え方がまだまだ浸透し切れていないところがある。どうしても行政と市民活動団体が一緒に取組むときに、市民活動団体は、だた、目の前の困っている一人暮らしの高齢者がいて何

とかしなくてはという思いで活動している方々も多いため、ここでしっかり書いておいた方がのちのち対等な関係性を保つことができるのではないかと思います。

(委員) 行政と市民活動団体だけでなくでもよいと思う。企業が入ってもよいし、市民活動団体同士でもよい。市民活動団体と自治会でもよい。項目5に入れてもよいのではないかな。

(委員長) 統合した場合でも、協働事業に対してきちんとやるのは別にどこかに載せる必要がある。項目7(7)に協働に関するところがあるので、一般論としての協働を前に載せるのであれば、施策としての協働は項目7(7)に載せるという考えもある。いかがかな。

(委員) 市民活動を進める一つのやり方であるので、項目5に入れるのは賛成だ。

(委員) 私もそのように思う。具体的な施策として項目7があるので、そこにつなげてもよいのではないかな。項目7(7)に協働に関するところがあるので、ここにもう少し入れ込んでいってもよい。

(委員) 章立てや読みやすさという点から項目6を項目5にまとめるのはよいと思う。

(委員) 項目6には公共サービスと書かれていたので、行政との協働をメインに書かれていたのではないかなと思っていた。項目6を項目5にまとめるのは、読みやすさなどの点からよいと思うが、行政との協働は、市民の側からすると公のお金が入るということで一線を画す方がしっかりしていると思う。項目5にまとめるにしても、規律がかかる書き方にした方がよいのではないかなと思った。

(委員長) 項目6で記載している内容は、一般論としての協働の表現は項目5(3)に集約し、施策としての協働は、項目7(7)に載せていくことでよいか。

次に項目7について進めていきたいが、ご意見をお願いしたい。項目としては、かなり網羅されていると思うが、いかがかな。

(委員) 項目7(3)の情報の提供に関するところで、「利用しやすい形での情報提供」の言葉の意味が分からない。

(事務局) ホームページやSNS、メルマガや広報紙などの紙媒体があるが、対象に合わせた効果的な方法で情報提供を行うという意味で表現している。

(委員長) 現在は実施しているのか。紙媒体以外の市民活動の周知は行っているのか。

(事務局) 市民活動センターでは、フェイスブック等を活用した情報発信を行っている。

(委員) 項目7は具体的な施策についてなので、具体的に何かということが想定される必要がある。項目7(6)にある新しい価値の創造のための支援とあるが、これがなんのことか想定できない。読み手がわかりやすいように書かないとわからない。

(委員) ここで言う新しい価値の創造とは、おそらく、ゼロから作り出すということよりも、今あるものをうまく組み合わせて、生まれるものであると理解していた。例えば主婦の労働力は今までは生産性がないといわれていたが、シャドウワークとして評価されるようになったのは、新しい価値の創造といえるのではないかな。そんな活動が鎌倉で生まれてくるのがよいのではないかなと思う。

(委員長) それぞれの委員がおっしゃることは理解できる。可能であれば、それぞれの活動に直結する支援のほうが、よいかなと思うが、例えば、市民活動に役立つ情報発信ということであれば、いろいろな方法があり、情報発信一つとってもかなり検討しなけれ

ばならないことがある。市民活動の支援につながる支援を考えたときに今記載のある事項についてすべて記載して大丈夫か不安である。個人的には、項目7(5)の市民活動を行うものがその特性を生かせる分野において、市が行う業務への参加機会の提供に関することについて、個人的には感心があり調査をしているが、実際に実施しようとするものすごく深く大変な施策となる。委託契約に対して、競争入札ではなく市民活動団体と特例的に契約することは相当な覚悟をもっておかないとできない。ただ、この事業はすごく大切に、指針に書くのはすごいとは思っている。施策一つひとつ考えるといろいろ検討する必要がある、かなり深い。具体的に何をやるかが出てこない議論の部分は多い部分はある。どれも大事で、すべて実施できれば素晴らしいとは思っている。

(委員) 市民活動を行っている立場で、例えば既存の施設を使って事業をしたいと考えたときに、この指針に書かれていないで一からアクションを起こすのと、指針に書かれていて話をするのでは、全然違う。施策一つひとつについて検討するとかなり時間はかかるが、きちんと施策を書くことは市民活動を推進する条例が他市と比べてかなり遅い時期にできたものだからこそできるものだと思う。書き方の検討は必要であると思うが、ここに出ているものは生かしてほしいと思う。

(委員長) 削ったほうがよいという趣旨ではなく、私もそう思うからこそ書いたときに実際、実のある活用ができないといけないと考えている。例えば、本当に必要な既存施設の活用であればわかるが、そうでないのにとりあえず記載しましたでは、足を引っ張ることになる。要は記載することはきちんと実現したいと考えている。指針に記載する以上は、この指針が生きているうちに実現するスキームを考える作業が大切である。

(委員) ここに記載のあることは、中間支援組織が担う役割も多くあると思う。例えば、横浜市では既存施設の活用について、大企業の会議室を借りたいときにNPOが話をするとうまくいかないことも、横浜市を背負った中間支援組織が話をすると使えるようになることもある。そのため、中間支援組織が具体的に何をするかを書き込むことによって、実現できるかと思う。現在の指針骨子案では、中間支援組織の連携に関することと市民活動センターに関する事で分かれているが、ここで記載されている中間支援組織は民間も含んだものか。

(事務局) 今の市民活動センターやそれ以外の民間のそのような機関も含めて書いている。

(委員) 一番下に書いてある「市民活動センターに関する事」として特出ししているのはどのような意味があるのか。

(事務局) 以前検討した指針素案にこの項目があり、大事な項目であると判断し記載してある。(1)から(7)までの項目は、条例の市の施策で書かれている項目を頭出してその下にどのようなことができるのかというものを以前の指針素案から引用している。

(委員) 協働がその他というのは気になる。

(委員) 項目2市民活動を取り巻く現状と課題で、実際に活動している市民活動団体のアンケートで課題などが抽出されているので、そこへの対策としての施策が主に挙げられていないと、課題に対応していない施策になってしまう。

(事務局) アンケートの回答は、選択式にする予定で、選択する項目が7の施策とリンクし、大体読み込むことが可能であると考えている。

(委員長) 項目 7 は、お金がありません、人がいません、場所がありませんなど想像できるので、ある程度わかるのかなと思う。

(委員) 項目 7 (4) の市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関することであると、市民活動をやろうとしている大人のイメージと思っているが、子どもの頃から、市民活動に対する考え方を理解してもらえるようなワークショップ等を行っていく必要があると思う。そういった考え方や行動ができる子を育てないと、市民活動は広がっていかないのだから、小中学校で自分の身の回りの困りごとから考えるなど、そういった機会を教育のなかに取り入れることをしていくことが必要だと考えられる。指針では、子どもという部分も取り入れたら、鎌倉の特色も出ると考える。

(委員長) 先程の意見では、役所が(1)から(7)まで責任を負うが、それを中間支援に委託をして、やってもらっても問題はない。

(委員) 民間の中間支援組織の方が、上手くできることもあると思う。

(委員長) 市はこういうことをちゃんとやりますと記載し、具体的に行動するのは中間支援組織でよいのか、はじめから中間支援組織がやるという記載にすればよいのか。

(委員) 中間支援組織の役割として記載した方がよいのではないか。

(委員) 中間支援組織が具体的にどこであるか、何をやっているかなど記載がないとわかりにくい窓口があるわけでもないのだから、迷ってしまう。

(委員長) それが中間支援組織ではないか。社協のボランティアセンターなどは中間支援組織に入る認識でよいのか。

(委員) 社協にはボランティアセンターがあり、大きな活動はしていないが、ボランティア団体が活動するための支援をバックアップしている。個人のボランティアの意思のある方を繋いでいくことも始めている。積極的に民間の中間支援組織として動いているとは違うかもしれないが、そういう意味では中間支援になると考えている。

(委員) 今まで市民活動センターとボランティアセンターを切り分けていたが、例えばボランティアセンターや社協が培ってきたノウハウはたくさんあって、特に相談窓口のあり方は徹底してワンストップでいくなど、もし相談があつたら解決できるまで付き合うなど、そのようなノウハウと市民活動センターが上手くノウハウを融合できたらと考える。

(委員長) 中間支援とは何かという問いに対しては、ボランティアセンターも市民活動センターも入るだろうし、あるいはその領域の団体も多くあると考えられる。今までどう捉えられてきたのか。鎌倉市にはこういった中間支援組織があるなどそういった想定は今までしてこなかったのか。

(委員) 個人的には存在を知らないというか、NPOセンターではコピーができる程度の知識しかなかった。自分が何か行動を起こそうと思ったら、公園が使いたければ公園課に直談判して、自分たちのやり方を理解してもらうしかなかった。中間支援組織にそのような機能があるとよいと思った。ただ、中間支援組織は全てを解決できるわけではないので、困ったときにノウハウを持っているところにつなげるなどの役割が明確になってくればやりやすくなる。

(委員長) あらゆるところを包括するようなものもあるが、個別の領域もあるので、ノウハウが蓄積できるような場所がもっと必要である。

- (委員) 20年前にできたときはそのような人たちはたくさんいた。それが途切れており、続いていることが問題である。実際に活動されている方が今のスタッフのメンバーかというところではないので、もう一度、実際に活動されている方やノウハウを集約できる場所に戻りたいと考える。実際に相談が来ても、なかなかそのようにできていないのが現実である。
- (委員) 幅広く、あらゆる相談が来るので、どこにノウハウを持っている人がいるかやどこの組織に行けば問題が解決できるのかというところを蓄積していけるかが重要なポイントである。
- (委員) そのようなことを今回の指針で、これが中間支援組織と書ければよい。
- (委員) 中間支援的な機能は必ずしもセンターだけではないと考える。社協や新しい鎌倉の動きとして、カマコンみたいな組織もある種、中間支援組織であり、中間支援の概念は広がってきていると考える。そのため、整理をして、役割なのか、機能なのか、きちんと書いたほうがよい。
- (委員長) このような取組みがあるという事例を出せばよい。
- (委員) 条例に載っているところは条例を参照と記載すれば、減らせるのではないか。
- (委員) 市民活動センターでしかできないこととして、市民活動団体が市と協働したときに、市ではなかなか引継ぎができず、辛い思いをしている団体がたくさんいると思うので、それをストックしておく機能を市民活動センターにやっていただきたい。そういった蓄積があり、近隣市にも繋がりがあがり、相談できる場所に市民活動センターにはなっていない。
- (委員長) 今の意見では、ある程度行政にコミットできてないといけないと思った。そのような事例なり、必要性をどこかに記載できるとよい。
- (委員) 協働は、項目7その他ではなく特出して記載しておく必要がある。
- (委員長) 施策としての協働事業か、一般的な協働のイメージか。
- (委員) 一般的な協働というイメージである。
- (委員長) 一般的な協働の施策で行政に求めることというのは、事業の継続性や合意の引継ぎなどを記載するのか。
- (委員) 実際に協働事業をやる際に、担当課とトラブルになったというケースもあった。いろいろな問題の中に定款を変えてくれという話もあった。市民側からするとNPO法に抵触する話であるため、専門知識がなく困ってしまう。協働事業についても相談できる場所が必要であると考えられるため、そのようなことを記載できればよい。
- (委員) 例えば、藤沢や逗子では協働コーディネーターを置いている。そのような役割を置くのも一つの手であると考えられる。
- (委員) それは市民活動センターの外に置いているのか。
- (委員) 逗子市の市民協働コーディネーターの場合は、行政内部に設置し、勤務場所を逗子文化プラザ市民交流センターとしている。また、藤沢市の協働コーディネーターの場合は、藤沢市市民活動推進センターに配置している。
- (委員長) その人たちは普段何をされているのか。
- (委員) 普段は協働の研修の講師や藤沢では市が出している助成金があるため、助成金事業や協働事業に関する話し合いの立会いなどを行っている。

(委員長) 中間支援の職員というより、公務員なのか。

(委員) 逗子は準公務員、藤沢は中間支援のメンバーである。

(委員長) そういった役割があるのはよい。一つは中間支援の役割に含めるかあるいはコーディネーターのような方と書き込むかどうか。委員の協働でトラブルになったという話では、常識的に考えれば、協働の前に法律を解釈していれば分かる話である。裁判になったら負ける案件であり、行政のリスクヘッジの話である。項目7では、協働については独立して、記載することとする。その際は一般的な協働と協働事業として分けて書く必要がある。

(委員) 協働の原則はとても大事と考えていて、書き直すのはボリュームが増えてしまうのであれば、せめて条例の第9条の原則に基づきなどの文言を入れる必要があると考える。協働は最初の話し合いがとても重要であり、ここでいかにお互いの思いが共有できているかで上手くいくかが決まる。ただ、団体のメンバーも素人が多いので、そこにサポートできる人がいることが重要である。団体のメンバーとしては、プロ化していく必要はあるが、最初はそうならざる得ない部分があるので。

(委員長) お金の絡みもあるので、コーディネーターの役割を担う人を中間支援の中に入れるか外に置くかはこれから考えていく。考え方は公務員にするか中間支援の委託料でその人件費分を上乗せするかの違いである。いずれにしても中間支援と連携するのであれば、そこにお金が行く仕組みが必要だとすると、強調すべきだと思う。

(委員) 具体的な施策は書きたいと思うが、綺麗に並べるのではなく、それをどう捉えるかで、ばらばらになってしまうと具体的な施策にはなっていないので、平面で書いてしまうのもいかなものかと考える。では絞れるかと言うと、絞ってしまうと、記載してあるからこそ次のステップを踏めるという使い方があるのかと思うので、ここは考えていかないと感じる。

(委員長) 例えば、全部書いたうえで、検討する場や公にするかどうかはわからないが優先順位やどこまでできるのかを議論してもよいと思う。推進委員会として死守したい施策等を念頭に置きながら議論できればよいと思う。実現するための工夫も考えていきたい。

(委員) 市の職員は、非常に少ない人数で業務にあたっているもので、よいことづくしで書いても、手に余ってしまう状況になってしまったら、よいことではないと思う。そのため、何でもかんでも記載しようというのは違うと思う。市の職員からもできることとできないことを伝えてほしい。

(委員) その時の社会情勢や時代背景にも関係していると思うので、全体的なことと言うと指針の見直しを時限的に設定しておくことが大事だし、指針自体をどう評価していくかも重要だと考える。

(委員) 多くの人に読んでもらうにはサッと読み通せる指針が大事であると思う。個人的には、条例に書いてあるからという理由で端折ってしまうのは不親切であると思うので、きちんと記載したほうがよいと思う。あえてダブっても書いてもよい。

(委員長) コラムや図で出してもよいし、書き方の工夫が必要であると思う。

(委員) 図や具体例を使ってどのくらいわかりやすくできるかが重要であると思う。本件は専門的な分野だと思うので、私の家族が読んだときに理解できないだろうなと思って

いた。イラストや図を多用できればよいと思う。

(委員) 指針に書いたつもりでも足りない部分が出てきたりと思うので、その際に直接市とやりとりをすると時間もかかってしまうため、例えば、問題が起こったときにこの推進委員会で協議する機会を設けるといった内容を記載できれば、よいと思う。

(委員長) 時間も過ぎてしまっている。この時間だけで確認は難しいと思うので、まず今回いただいた意見を踏まえてたたき台を事務局で作っていただいて、それを基に議論できればよいと思う。

■ 今後のスケジュールと進め方について

事務局から、資料7にそって今年度の当委員会のスケジュール及び今後の進め方について説明。

■ その他

次回の市民活動推進委員会の予定、(仮称)市民活動団体調査アンケートの実施について事務局から説明を行った。